

1. 製品及び会社情報

製品名	: XR-6YW/9YW/12YW/18YW/24YW/36YW/46YW
会社名	: カシオ計算機株式会社
住所	: 〒151-8543 東京都渋谷区本町1-6-2
担当部門	: CS本部 コンシューマお客様相談センター 第二お客様相談室
電話番号	: 03-5334-4907
FAX番号	: 03-5334-4409
整理番号	: 10A088
推奨用途及び 使用上の制限	: ラベルプリンター用カートリッジ

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

[テープロール]	: 分類基準に該当しない
[熱転写リボンロール]	
物理化学的危険性	: -
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	: 区分外
急性毒性(経皮)	: 区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分外
皮膚感作性	: 区分外
環境に対する有害性	
水生環境有害性(急性)	: 区分外
水生環境有害性(長期間)	: 区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル	: なし
注意喚起語	: なし
危険有害性情報	: なし
注意書き	
安全対策	: 取扱い後は手をよく洗うこと。
応急措置	: 皮膚に付着した場合、多量の水及び石鹸でよく洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。 眼に入った場合、直ちに多量の清浄な水で十分洗浄する。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。 飲み込んだ場合、水で口の中をよくうがいし、速やかに医師の診断/手当てを受ける。
保管	: 火気から遠ざけての保管等、一般的注意が必要。 製品の品質を保つため、保管条件は常温常湿とする。
廃棄	: 当該法規(国・都道府県および地方の法規・条例)に従って廃棄物処理をおこなう。 外部に委託する場合は、内容を確認したうえで、産業廃棄物処理業者に委託する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名

[テープロール]		CAS No.	官報公示整理番号	含有量 (wt%)	
基材	ポリエステルフィルム	25038-59-9	(7)-1022	34.0	- 40.0
印刷インク	顔料	非開示	非開示	0.5	- 2.0
	樹脂	非開示	非開示	0.5	- 2.0
表面処理剤	ポリエステル樹脂	非開示	非開示	0.5	- 1.5
接着剤	アクリル共重合体	非開示	非開示	5.0	- 15.0
剥離紙	パルプ	非開示	非開示	45.0	- 55.0
[熱転写リボンロール]		CAS No.	官報公示整理番号	含有量 (wt%)	
基材	ポリエステルフィルム	25038-59-9	(7)-1022	79.0	- 84.0
インク	カーボンブラック	1333-86-4	対象外	2.0	- 6.0
	顔料	非開示	非開示	1.0	- 3.0
	エポキシ樹脂	25068-38-6	(7)-1283	1.0	- 4.0
	ポリエステル樹脂	非開示	非開示	8.0	- 12.0

労働安全衛生法 通知対象物質 : カーボンブラック(政令番号 130)

4. 応急措置

吸入した場合 : 固体のため該当しない。

皮膚に付着した場合 : 多量の水及び石鹸でよく洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合 : 通常の異物が入った場合と同一処置。直ちに多量の清浄な水で十分洗浄する。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくうがいし、速やかに医師の診断/手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 : 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂等

使ってはならない消火剤 : 特になし

特有の危険有害性 : 情報なし

特有の消火方法 : 消火活動は可能な限り風上から行う。

消火を行う者の保護 : 火災により一酸化炭素等の有毒ガスや煙霧が発生するので、消火作業の際は適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 固体のため該当しない。

環境に対する注意事項 : 固体のため該当しない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 一般の掃除用具などで掃き集め、回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	: 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	: 品質保護のため、製品破損につながる強い衝撃は避ける。
接触回避	: 情報なし
衛生対策	: 使用後は手をよく洗うこと。

保管

適切な保管条件	: 火気から遠ざけての保管等、一般的注意が必要。 製品の品質を保つため、保管条件は常温常湿とする。
安全な容器包装材料	: 特になし

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度	: 該当しない
設備対策	: 通常の手扱いにおいては特に必要としない。
保護具	
呼吸用保護具	: 通常の手扱いにおいては特に必要としない。
手の保護具	: 通常の手扱いにおいては特に必要としない。
眼の保護具	: 通常の手扱いにおいては特に必要としない。
皮膚及び身体の保護具	: 通常の手扱いにおいては特に必要としない。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態・形状	: テープロール、熱転写リボンロール入りカートリッジ
色	: 黄色(テープ)、黒色(リボン)
臭い	: なし
融点	: 250℃以上(フィルム)
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
自然発火温度	: 480℃以上(フィルム)
蒸発速度	: データなし
燃焼性	: データなし
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重(相対密度)	: 1.4(フィルム)
溶解度	: 水に対して不溶
粘度(粘性率)	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 一般的な貯蔵・取り扱いにおいては無い。
化学的安定性	: 常温下での一般的な貯蔵・取り扱いにおいては安定。
危険有害反応可能性	: 一般的な貯蔵・取り扱いにおいては無い。
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

[熱転写リボンロール]

急性毒性(経口)	: (ラット) LD50 15400 mg/kg, >8000 mg/kg [カーボンブラック]
急性毒性(経皮)	: (ウサギ) LD50 >3000 mg/kg [カーボンブラック]
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: Weak irritation (Pattys Industrial Hygiene and Toxicology) [エポキシ樹脂]
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: ヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果から、皮膚感受性を有すると考えられ、区分1とした。[エポキシ樹脂] (モルモット) 全動物に皮膚反応は認められず、GHS分類で区分外に分類される。(OECD406 Buehler test) [類似製品データ]
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: インクに含まれるカーボンブラックはIARCグループ2Bに該当する。
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: データなし
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: データなし
その他(カーボンブラックについて)	
変異原性	: in vitro変異原性試験にて明確に陽性が出ているデータはみあたらない。in vivo遺伝毒性試験(ラット肺胞細胞のDNA付加体形成試験およびラット肺胞細胞hprt mutation試験)で陽性結果が報告されている。ただし、この報告は肺への過剰負荷曝露に起因するとの新しい見解が示されている。これは、カーボンブラックを高用量で与えた時しか発がん性(肺)は見られないこと、この現象はラット特有で同じような条件でマウスやハムスターでは見られていないこと、に基づいている。つまり、カーボンブラックの発がん性に関する過去の実験において雌のラットに特有に見られた肺腫瘍発生は、肺からの沈着粒子クリアランスを上回る曝露濃度にて過剰負荷曝露することによって誘発される炎症やマクロファージの関与する二次的な反応によると見ることができると見られる。従って、カーボンブラック自体は突然変異原性に対して陰性である。
慢性毒性・長期毒性	: 北米、英国において多数の労働者に対し、長期間疫学調査が行われたが、「カーボンブラック曝露による心肺系への特別な影響は認められない」との結論が得られている。

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 当該法規(国・都道府県および地方の法規・条例)に従って廃棄物処理をおこなう。外部に委託する場合は、内容を明確にしたうえで、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	: 航空輸送はIATAおよび海上輸送はIMDGの規則に従う。
国連番号	: 該当しない
品名(国連輸送名)	: 該当しない
国連分類	: 該当しない
容器等級	: 該当しない
国内規制	
陸上規制	: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上規制	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空規制	: 航空法に定められている運送方法に従う。
輸送の特定の安全対策および条件	: 火気注意。 容器に濡れのないことを確認し、転倒、落下、損傷ないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9) カーボンブラック(政令番号 130) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9) カーボンブラック ただし当製品は主として一般消費者の生活の用に供される製品であり、表示義務の適用除外となります。
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
毒物劇物取締法	: 非該当
消防法	: 指定可燃物(合成樹脂類)
廃棄物の処理および清掃に関する法律	: 産業廃棄物(廃プラスチック類)

16. その他の情報

引用文献	
原材料メーカーのSDS	
製品評価技術基盤機構(NITE) GHS分類結果	
日本ケミカルデータベース ezCRIC	
3E Ariel WebInsight	

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価についていかなる保証もするものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではなく、今後の新しい知見で改訂されることもありますので取扱いには十分注意してください。記載内容は当製品についての通常の取扱いを対象としておりますので、特別な取扱いの場合にはご使用者の責任において安全対策を実施の上お取扱い願います。